平 成 ２７年 度

消 防 ポ ン プ 自 動 車

（ＣＤ－Ｉ型・４ＷＤ）

仕　　様　　書

酒　　田　　市

第１　総則

１　目的

平成 27 年度において酒田市（以下、「市」という。）が消防設備整備事業として整備する、消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）（以下「ポンプ車」という。）の仕様について定める。

２　適合法令等

ポンプ車は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）、道路運送車両法(昭和 26 年法律第 185 号）及び道路運送車両の保安基準(昭和 26 年運輸省令第 67 号）等に適合し、かつ緊急自動車としての承認が得られるものとする 。車両の製作は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める｢消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、IS0 認証取得による品質管理システムにて製造が行われていること。

３　発注台数

(1)　ＣＤ－Ｉ型消防ポンプ自動車１台及び付属備品とする。

(2)　記入文字及び付属品等については、別に示すとおりとする。

４　完成車の納入は、自動車及び艤装各般並びに付属品等の諸検査に合格、新規登録後納入するものとする。なお、ポンプ車は消火作業等の消防活動に使用することを目的とするもので、艤装及び設計に起因する故障等不具合が生じた場合並びに仕様内容に疑義を生じた場合は、全て発注者の指示に従うものとする。

５　ポンプ車及び付属品、装備品は全て新規製品のものであり、各部構造装置等は堅牢で耐久性に富み、安全で消火作業等の酷使に十分耐えうるものとする。

６　受注者は、製作に当たり取付装置等の変更を要する場合及び艤装上疑義を生じた場合は、市の承認を得て工程を進めるものとする。

７　ポンプ車の製作に先立ち、次の書類を提出し、承認を得るものとする。

(1)　製作工程表　　２部

(2)　製作承認図　　２部

（次の内容で製本すること）

ア　艤装５面図（各器具収納部分の概略記入）

イ　諸元表（車両関係、ポンプ関係、装備品等）

ウ　キャブ組立及びキャブ艤装図

エ　改造自動車重量計算書

オ　骨組み全体図（シャシ含む）及び電気系統図
カ　シャシの写真（前後、両側及びキャビン内、データ含む）
キ　配管図面
ク　その他参考となる図書

8　検査

製作工程中の中間検査及び完成検査は写真・動画等の提出により実施するものとし、その結果不合格と認められた場合は、直ちに修理の上、再検査を受けるものとする。

9　納入場所

酒田市市条字水上 51-1　酒田市消防団 第 16 分団 1 部 1 班 消防機具庫
※検収引渡　酒田市大浜一丁目４－８３　酒田地区広域行政組合消防署西分署

10　納入期限

平成２７年１１月１３日

11　納入時、次の書類を提出するものとする。

(1)　完成図書　　２部
（製作承認図に準じたものとし、次の内容で製本すること。）
ア　車両重量実測書
イ　改造自動車等審査届出書（写）
ウ　検査試験結果表及び日本検定協会の受託試験証（写）
エ　使用材料（装備品含む）表及び使用ヒューズ、電球形式一覧表、パーツリスト等
オ　自動車検査証（写）
カ　預託証明書[リサイクル券]（写）
キ　自動車損害賠償責任保険証明書（写）

(2)　写真
新規登録後の前後及び両側面の写真(カラーサービス判４枚１組）を２部提出するものとする。

(3)　取扱説明書
車体・シャシ及びその他取付装備品等の取扱説明書　　２部

(4)　価格内訳明細書　　２部

12　契約及び保証については、次のとおりとする。

(1)　本車両の新規登録に要する費用については契約金額に含む（自賠責保険

料、重量税、リサイクル料は市が別途支払うものとし、納車前に支払いの必要がある場合は、受注者が一時的に立て替えて支払うものとする。）。その他、１か月又は 1,000 ㎞点検時の給油脂類（エンジン、ミッション、デフ、エレメント類及びその他の部品）は無料とする。

(2)　ポンプ車の保証は納入後 24 か月とし、この期間内において不可抗力、又は取扱い不注意による以外で故障が生じた場合は、市の指示により受注者において無償修理その他の保証を行い、塗装部分に剥離、変色等の異常が生じた場合は再塗装するものとする。また、保証期間後であっても設計、資材及び製作上の不備による故障等は、受注者の負担とし、速やかに修復するものとする。

(3)　受注者は、完成車納入の際に消防団員にポンプ車の構造、取扱い及び保守管理等の技術、放水操作を伴う実技指導を行うものとする。

13　廃棄処分

(1)　更新対象車両は一時抹消登録とすることとし 、手続きについては受注者が行い、手続きにかかる費用についても受注者の負担とする。

(2)　受注者は、車体に表示された名称等を確実に除去し、赤色蛍光灯、サイレン等を取り外し自賠責保険料の払戻金の手続きを行い、登録にかかる書類を提出すること。

(3)　更新対象車両については、今回購入車両の引渡し時とし１か月以内に上記加工を施すものとする。車両は市で保管する。

平成２６年度更新対象車両

種　　別	普通消防ポンプ自動車（ＣＤ－１型）
登 録 番 号	庄内８８さ２６２４
初度登録年月	平成６年１０月
車名・型式	U一NKS６６GR改
車 台 番 号	NKS６６G７４００１７９
車 両 重 量	4290kg
車両総重量	4840kg
車検満了日	平成２８年１０月１３日

第２　車両は、次のとおりとする。

１　シャシ形式は、平成２７年式のダブルキャブオーバー型４ドアの四輪駆動で、低床型の消防専用シャシとし、次のとおりとする。

(1)　全長（完成寸法）　５５００㎜以下　（折りたたまないサイドミラー含む）

(2)　全高（完成寸法）　２７００㎜以下

(3)　全幅（完成寸法）　１９２０㎜以下

(4)　車両総重量　５０００ｋｇ以下

(5)　ホイルベース　２０００㎜以上３０００㎜以下
(6)　トランスミッション　　ＡＴ
(7)　乗車定員は６名とし、乗車定員の乗降時及び走行時においての安全に必要な座席・握り棒・手摺り及び安全帯を設けるものとする。
(8)　キャブ及びドア等は鋼板製とし、安全に昇降するための手摺りを取付けるものとする。
(9)　エアーコンディショナーを装備するものとする。
(10) 寒冷地仕様とし、スタッドレスタイヤを装着して納品するものとしラジアルタイヤは付属しないものとする。
(11) アンチロックブレーキシステム（ＡＢＳ）を装備するものとする。
(12) リヤヒーターを装備するものとする。
(13) エアバッグを装備するものとする。
(14) カーラジオ、時計を装備するものとする。

2　エンジンは、次のとおりとする。
(1)　水冷ディーゼルエンジンとする。
(2)　出力は、100ps 以上のものとする。

3　エンジン油温計、エンジン回転計、オイルパンヒーター（油温度自動スイッチ付）その他車両の運行及び保持に必要な計器類を装備しているものとする。

4　その他の車両装備品は、次のとおりとする。
(1)　オールスピードガバナ
(2)　パワーステアリング
(3)　キャブチルト
(4)　バッテリー（12Ｖ100Ａ以上　２個）
(5)　オルタネーター
(6)　燃料タンク（60Ｌ以上）
(7)　ハロゲンヘッドランプ
(8)　フォグランプ
(9)　後退灯（警報ブザー／解除スイッチ・保護枠付）
(10) 泥よけゴム

5　車両の付属品は、次のとおりとする。
(1)　予備ヒューズ　　１組
(2)　標準工具　　１式
(3)　フロアマット　　１式

6　ポンプ及び配管は、次のとおりとする。

(1)　ポンプ装置及び配管は、運転中の振動による破損又は、取付部に緩みが生じないよう堅牢且つ確実に取り付けられ、振動、騒音、油漏れ等の異常現象が生じない構造とする。

(2)　ポンプは、高圧二段バランスタービン以上とし、性能は、動力消防ポンプ規格Ａ－２級以上に適合するものとする。また、ポンプはなるべく車両下部及び前部に位置させ、ポンプ上部積載ボックス等のスペースを十分確保するものとする。

(3)　ポンプの駆動は、乗降に支障なく堅固で、関係の各装備は、主要部毎容易に分解、取外しができるものとする。

(4)　吸水口は、ポンプ部両側とし、75 ㎜ ボールコック(ストレーナー付)各１個を設け、吸管エルボを取付けるものとする。

(5)　吐水口は、ポンプ部両側とし、65 ㎜ ボールコック付吐水口を左右各２個設け、先端に吐水口媒介差込式オス金具を取付けるものとする。

(6)　中継吸口は、ポンプ部両側とし、65 ㎜ ボールコック付中継吸口を各１個設けるものとし、先端に中継用媒介差込式メス金具を取付けるものとする。

(7)　真空ポンプは、 無給油式で焼付け及び発熱等のない構造とし、大気圧の84%に達するまでに要する時間が 30 秒以内であり、操作盤でポンプ部両側に連動式のものを設けるものとする。

(8)　ポンプ圧力計・連成計を、ポンプ部両側に各１個設けるものとする。

(9)　エンジン回転を調節するためのスロットルレバーをポンプ室左右両側に各１個設けるものとする。

第３　各種装置は、次のとおりとする。

１　艤装関係は、次のとおりとする。

(1)　艤装については、堅牢で耐久性のある構造で、材料は全て日本工業規格に基づいて精選されたものとする。

(2)　ボデー後部に、アルミシャッター付ボックスを装備し、収納物が転倒、移動しないような構造とすること。また、後部ステップ上の右側には、 65㎜ ホース８本以上積載可能な加納式ホースカー（ノーパンクタイヤ装着）を装備すること。

(3)　乗降する部分で高低差の大きい箇所には、ステップ及び手摺り等を堅固に取付けるものとする。

(4)　ＨＩＤサーチライト（拡散式）を１式、車両上部に手動伸縮柱付で装備するものとする。作業灯を車両後部に一式装備するものとする。

(5)　消防章(団マーク、150 ㎜）を車両前面中央部に取り付けるものとする。

(6)　ポンプ室側板は、密閉式で点検、手入れの必要な部分は充分なスペースを取り、点検口等整備が容易な構造のものとする。
(7)　後部座席前方に安全で強固な手摺り棒（φ30㎜以上)を１式設けるものとする。後部座席背面上部の安全な箇所にステンレス製吊下げフックを５式取付けるものとする。
(8)　キャブ側板には、十分な強度を有する手摺りを設けるものとする。
(9)　車体上部ステップは、縞板張りとし、吸管積載装置、各ステップ、サイドエプロン、フェンダー及び足掛け等全ての外傷の恐れがある部分にはアルミ又は、ステンレスの保護板を貼るものとする。
(10) ポンプ室上部左右にホース等を収納できるアルミシャッター付ボックスを装備し、収納物が転倒、移動しないような構造とすること。
(11) 各ボックス、扉は、堅牢な構造で、合わせ目にはゴム等を貼り、防水処置を行い密閉構造とすること。取手金具は機能確実なものとし、スノコ板等を敷くものとする。また、ボックス内、ステップ及び床等で水の滞留する恐れのある箇所には、内径 15 ㎜ 程度の水抜き用パイプ若しくは適当な大きさの水抜き穴を設けるものとする。
(12) バッテリー（24Ｖ-100Ａ以上）は、独立したボックス内に引出し式の構造で容易に点検できる位置に取付けるものとする。
(13) ボデー外板等に使用するボルト、ナット及び蝶番はステンレス製とし、縞板等を直接骨材、外板等に取付ける場合は、水の浸入を防ぐためシール材等による防錆処理を行ってから取付けるものとする。
(14) 後部席への乗車用ステップは、サイドステップをフロントフェンダーまで延長し、十分な強度を有する縞板張りとする。
(15) 揚水確認灯を車両両側の計器盤付近に各１個取付けるものとする。
(16) 管そう受け等は、振動等により外れることのない構造のものとする。
(17) 車両上部に旗立装置を取付けるものとする。
(18) 不凍液注入装置を取付けるものとする。
(19) ボデー側板は、上端周辺を外側に折曲げ加工し、各ステップ及び床は縞板にて端部周辺を折曲げ加工した構造のものとする。
(20) 給油口は、積載品を移動させることなく安全容易に給油できるよう設けるものとする。また、後部座席の下部のスペースは、構造上支障のない限り収納箱とする。
(21) キャブ内天井部分は、ビス等が露出しない構造とし、断熱材を装着し、取付品等の点検が容易にできる構造とする。
(22) 車両上部は、縞板張りとし二段手摺りを外周に設けるものとする。
(23) 車両上部への昇降用ステップを両側及び後部に適切且つ合理的に設けるものとする。

(24) アルミ製二連はしごを車体上部に積載し、容易に取外しができる構造のものとする。

(25) とび口は、車両左側上部に２本取付けるものとし、別途消防ポンプ自動車操法に適した位置にもホルダーを配置するものとする。

(26) 各ステップ及びボックス上面等は、昇降するに十分な強度を保つため、全て縞板のものとする。

(27)各操作盤、操作装置、計器類及びスイッチ等は、名称プレート及び照明灯を取付け、 さらに艤装部分のヒューズボックスを増設し、名称、容量等を記入するものとする。

(28) 各ボックス等（バッテリーボックスを除く）には、収納物により損傷しないような構造で、照明灯(ＬＥＤ、メインスイッチ/ドアスイッチ付）を設けるものとする。

(29) 装備品及び付属品（別紙）は、安全確実に積載でき、かつ容易に取出しができるよう堅固な装置を備えているものとする。

(30) 車両後部の加納式ホースカー積載部の左側に、65 ㎜ 径の標準管そうを固定するための管そう受け、管そう立てを２式取付け、合わせて消防ポンプ自動車操法に適した位置に管そう受けを取付るものとする。

(31) 自動車用消火器(20 型／ＡＢＣ)は車両左後部に取付けるものとする。

(32) 車両側面に車輪止めホルダーを設けるものとする。

２　電装品関係の艤装は、次のとおりとする。

(1)　キャブ屋根前方に散光式警光灯（スピーカー及び標識灯一体型）を取付けるものとする。また、警光灯内のスピーカーは電子サイレンと連動し、拡声できるよう配線を施すものとする。

(2)　スイッチ類及び電装品類は、できるだけキャブ内のオーバーヘッド部分に収納するものとする。

(3)　電子サイレンをオーバーヘッド型集中スイッチパネルの左側に取付けるものとする。

(4)　キャブ屋根に取り付ける各電装品は、確実に取付け防水処理を行い、配線取出し用パイプを通じて配線するものとする。

(5)　車両全般の電気回路は車両アクセサリースイッチ連動とし、スイッチを切った場合、時計、その他始動時に支障のある部分を除き、全て遮断する構造とする。なお、スイッチを入れた場合に無線機の電源が入るものとする。

(6)　車両後部には、ＬＥＤ式の赤色警光灯２個を保護枠付で取付けるものとする。

(7)　AC100V の電源により、シャシ積載のバッテリーに自動的に充電する装置を取り付けるものとする。なお電源コードと車両が接続する部分にはマグ

ネット式コンセントを給電に便利な位置に取り付けることとし、消防団機具庫のコンセント位置からの給電用のケーブルも含むものとする。

(8) オイルパンヒーターへの給電も(7)のマグネット式コンセントから出来るものとし、スイッチにより給電の ON/OFF の切り替えが出来るものとする。

3　無線機関係の艤装は、次のとおりとする。

(1)　無線機（DC-DC コンバータ付/無線機のみ支給品）は、キャブ内のオーバーヘッド型集中スイッチパネルに取付け、アンテナはキャブ屋根上部の右側に取付けるものとする。

(2)　キャブ内のオーバーヘッド型集中スイッチパネルに無線受令機（支給品）をキャブ屋根上部の左側にアンテナを取付けるものとする。

(3)　車外にスピーカーを取付け、受令機の音声を拡声するものとする。なお、外部音声への切り換えは、キャブ内で操作できるものとし、さらに調音スイッチを設けるものとする。

第４　塗装関係は、次のとおりとする。

1　塗装全般について

(1)　車体は、特殊化学液で十分錆落としの上、リン酸塩皮膜を形成後プライマー、パテ、水研ぎ及びサフェーサーを行い、熱風乾燥炉にて十分乾燥させること。また、赤色樹脂塗装は、ＶＯＣ（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境に配慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

(2)　文字記入は、次のとおりとする。

①　キャブ両側ドアに、丸ゴシック体の黄色スコッチテープで「酒田市消防団」と貼付けるものとする。なお、大きさについては適宜とする。

②　標識灯には、「酒田市第１６分団」と記載するものとする。

③　車両の４面に黄色スコッチテープで「市条」「１６」と貼付けるものとする。なお、大きさについては適宜とする。

(3)　各種文字の貼付けについては、事前に現物合わせを行い、指定箇所に見合った大きさで貼付けするものとする。

第５　艤装品、付属品等の仕様・規格等については別表のとおりとする。

別表　1

No.	品　　名	仕　様　・　規　格	数 量
1	散光式警光灯	スピーカー、標識灯一体型 (大阪ｻｲﾚﾝ製 WF-ML-VJ2)	1 個
2	電子サイレン	大阪ｻｲﾚﾝ製(Mark-11 TSK-5112)	1 個
3	サーチライト	車両上部 手動伸縮棒付拡散式（ＨＩＤタイプ）	1 個
4	作業灯	車両後部 ｳｨﾚﾝ製 (CS500HZ24)	1 個
5	各種計器灯		必要数
6	LED 赤色警光灯	車両後部２個(大阪ｻｲﾚﾝ製 LF-101-R) 車両前部２個(大阪ｻｲﾚﾝ製 LF-101-R) 点滅ユニット付	４個
7	バックライト		1 式
8	バックブザー		1 式
9	オイルパンヒーター		1 式
10	自動充電装置	車両ﾊﾞｯﾃﾘｰ用	1 式
11	無線機取り付け	支給品	1 式
12	受令機取り付け	支給品	1 式
13	無線機アンテナ		1 式
14	受令機アンテナ		1 式
15	受令機用スピーカー	音量調節、ON/OFF スイッチ付	1 式
16	ポンプ圧力計		1 式
17	ポンプ連成計		1 式
18	エンジン回転計		1 式
19	エンジン油温計		1 式
20	消防章	団 150 ㎜	1 個
21	ボックス灯		必要数
22	揚水・吸水確認灯		必要数
23	不凍液注入装置		1 式
24	フォグランプ		２個
25	資機材収納ボックス	ポンプ室上部の車両両側	２式
26	旗立装置		1 式
27	管そう立て・ホルダー	65 ㎜径　標準管そう用	２個
28	耐切創性手袋	トンボ K-600RD	20 双

※　指定品については、同等又はそれ以上の性能を有するものとする。

別表　2

No.	品　　名	仕　様　・　規　格	数 量
1	吸管	10m/WS ソフト吸管/ｽﾛｯﾀｰ型ｴｷｽﾊﾟﾝ/AC スイーベル吸口エルボ　AS-75W･90	２本
2	吸口ストレーナー		２個
3	吸管ストレーナー		２個
4	吸管ちりよけかご		２個
5	吸管枕木		２個
6	吸管ロープ	10 ㎜×15m	２本
7	消火栓媒介金具	75 ㎜メスネジ×65 ㎜差込メス/AC	１個
8	中継口媒介金具	65 ㎜メスネジ×65 ㎜差込メス/AC	２個
9	中継口ストレーナー		２個
＊10	吸管スパナ		２本
＊11	管そう	PP65A､EXS 標準型	４本
12	可変噴霧ノズル	YONE　ｳﾞｧﾘｱﾌﾞﾙﾉｽﾞﾙ　ｻｲｽﾞ 65･口径 20	２個
13	可変噴霧ノズル	YONE　プロコンペ 21　NV-65PCX	２個
14	吐水口媒介金具	65 ㎜メスネジ×65 ㎜差込オス	４個
15	65 ㎜消防ホース	スーパーランナー９／町野式	６本
16	65 ㎜消防ホース	スーパーランナー９win／町野式	３本
＊17	金テコ	0.8m級	１本
18	車輪止め	3mロープ付	２個
＊19	とび口	1.8m級　グラスファイバー製	２本
＊20	剣先スコップ	車両上部	１丁
＊21	はしご	アルミ製二連式　KHRF-42	１台
＊22	消火栓開閉金具	ﾗﾁｪｯﾄ酒田式、４角５角ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ 付	１本
23	牽引用ワイヤー	２ｔ以上	１本
＊24	加納式ホースカー	ﾉｰﾊﾟﾝｸﾀｲﾔ装着、ﾌﾞﾚｰｷ･ｶﾊﾞｰ付き、65 ㎜管そうﾎﾙﾀﾞｰ(2 本分)･65 ㎜分岐金具ﾎﾙﾀﾞｰ付き	１式
＊25	消火器	ＡＢＣ 20 型/自動車用	１本
26	ポンプ工具	箱付き	１式
27	ポンプグリス	2.5ｋｇ（チューブ入り）	１式
28	補修用ペイント		１式
29	整備用携帯工具セット	箱付き	１式
＊30	演習旗		１本
31	ホース漏水止めバンド	キンパイ（HB-100）	３個
32	コードリール	30m　GE-30K	１個
＊33	投光器	㈱ﾊﾀﾔﾘﾐﾃｯﾄﾞ 150W 型ﾒﾀﾙﾊﾗｲﾄﾞﾗｲﾄ 【三脚スタンド型】(MLCX-110K)	１個
＊34	発電機	HONDA　(EU9i entry)	１個
＊35	ｶﾞｿﾘﾝ携行缶	10ℓタイプ	１個
36	ホースブリッジ	コンパクトブリッジ CB450	２個
37	分岐ボールバルブ	YONE WB-65･65	１個
38	ｽﾉｰﾌﾞﾚｰﾄﾞ		１式
39	耐切創性手袋	株式会社トンボ　K-600RD	２０双

※　＊のついているものは、取り付け金具を設けるものとする。
　　指定品については、同等又はそれ以上の性能を有するものとする。